

# 群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0859)

第2回特定最低賃金専門部会（鉄鋼）

令和5年10月24日 非公開

開催日時	令和5年10月24日	9時23分～10時25分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

## 議事要旨

- 労働者側からは、鉄鋼業は他業種より最低額が少し高いが、群馬県の3業種の965円と加重平均額1,068円との差額103円を2年かけて引き上げる考えのもと、プラス52円との意見、使用者側からは、鉄鋼の最低賃金は実態とかけ離れており、賃上げの状況にないが、第4表①Bランクの上昇率2.0%を乗じて、プラス19円との意見が夫々示された。その後、労働者側から現在の時間額に前橋市の消費者物価指数を乗じて44円が提示された。それに対し、使用者側から昨年の特定期最賃の過去最高の引き上げ額と同額の30円が提示された。  
その後の更なる、労使の歩み寄りにより、労使の示す金額が近づいてきたところで、労使で協議を行うこととなり休会となった。  
労使で協議を行った結果、労使がお互いに更に歩み寄り、引上げ額41円「(1,017円)」が示され、全会一致で決議した。  
全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。  
事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて4業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。